

## 古物管理者講習会のお知らせ

標記講習会は、中古車販売を行う上での古物営業法関係法令についての知識や改造車の様や程度の判定基準や不正改造への対処など、適正な古物営業についての知識を身につけるために各県の中古車販売協会が行うものです。

近年、消費者の優良誤認を誘う不当表示やメーター改ざん等の不正な改造などへの問題意識は高まっており、販売店には「安心と信頼」が今まで以上に求められています。

この講習会は、財団法人全国防犯協会連合会の推奨を受けており、受講者には日本中古自動車販売協会連合会より受講修了証が発行されます。法令に基づいた講習を受けた証である「受講証」を掲げることはユーザーへの「安心と信頼」の大きなアピールになります。

- ◇日 時 平成22年12月17日（金）  
オーケション終了後（概ね14時より1時間程度）
- ◇会 場 JU山梨オーケション会場（甲斐市篠原3042）
- ◇対 象 者 中古自動車販売事業者
- ◇講 師 山梨県警察本部 生活安全部 生活安全企画課 職員
- ◇講習テーマ 古物営業法遵守の留意点
- ◇受講料 テキスト代及び講習料 3,850円（当日集金）  
同じ販売店で複数人受講され、テキストは1部で良い場合は、受講料のみ2,000円  
《テキスト：古物自動車販売ハンドブック・中古自動車販売業の為のQ&A》
- ◇申込方法 下記の申込書に会社名、氏名、テキスト冊数をご記入の上、  
11月30日（火）までにJU山梨までFAXにてお申し込み下さい。

◇問い合わせ先（詳細については下記にお願いします）

山梨県中古自動車販売協会（JU山梨）

住 所：〒400-0115 甲斐市篠原3042

TEL：055-279-2552

FAX：055-279-2550

### 古物管理者講習会申込書

会 社 名	テ キ ス ト	氏 名
TEL:	冊	

FAX 055-279-2550